# CHARACTERISTIC OF AGRICULTURAL DEVELOPMENT ON SANJIANG PLAIN CHINA

-FROM A MACRO ASPECT OF THE PADDY FIELDS DEVELOPMENT OF STATE FARM-

中国三江平原における農業開発の特質 -国有農場の水田開発に着目して-

北海道大学大学院農学研究院 朴紅・坂下明彦

はじめに-3つの投資主体による水田開発とその要因

本論は、アムール川上流域に位置する世界三大湿原である三江平原における急速な水利・水田開発の特質をマクロ的視点から明らかにすることを課題としている。これまで、われわれはプロジェクト開始以前の研究実績である1つの国有農場(新華農場)における水田開発過程の分析結果(注1)を踏まえて、農場と職工農家の水田開発とその後の稲作生産に果たした役割をミクロ的な視点から明らかにしてきた。第一には、10戸の農家を対象とした詳細な聞き取り調査をもとに、水田開発投資とその後の規模拡大過程における機械化の展開を追跡することで、稲作の生産技術構造の到達点を明らかにし、その継続可能性の議論を行った(注2)。第二には、9戸の農家を対象とした記帳調査データをもとに、年間の稲作の労働過程、流通対応と資金調達、農家経済の収支構造について分析を加え、主に農家経済構造からその存続可能性の議論を行った(注3)。三江平原の稲作経営は、大きな広がりを有しているが、その稲作技術と経済構造は一定の定型性を有していることから、ミクロ的な視点による農家レベルでの水田開発過程と稲作経営構造の把握には成功したと考えられる(注4)。

以上のミクロ的な分析を踏まえて、本論においては蒐集した水田開発に関する資料や統計データをもとに、三江平原全体というマクロ的な視点から水利・水田開発の特質を明らかにすることにした。その場合、後に述べるようにこの地域の広範な水利開発は国有農場の存在をその特徴としており、そこに焦点を当てることとした。その開発主体は、重層性を有しており、第一が国家プロジェクトによる総合開発の存在、第二が国有農場の管理機構である農墾とそのブランチである管理局の存在、そして第三が職工農家の存在である。この主体を規定しているのが大湿地開発という条件である。三大河川の合流部に位置し、その氾濫源であったことから大規模なインフラ投資の必要となり、これが治水のための国家プロジェクトを必然化させた。また、政経一致の国有農場という特異な地方政府の存在が農業開発の促進に寄与した。そして、地下水灌漑形式による個の優位と受け皿としての経済蓄積をもつ職工農家の存在が稲作生産の安定性を可能とさせたのである。

以下では、第一に、三江平原の水田開発の特徴を概観した後、国有農場と一般農村における水田開発の到達度を比較分析する。第二には、水田開発におけるインフラの整備過程の段階を平原内の地域性を意識しながら明らかにする。第三には、以上に述べた3つの開発主体の役割を、投資動向と負担区分の側面から明らかにする(注5)。このことにより、三江平原の水田開発の特徴を開発主体の側面から整理することを意図している。

# 1. 三江平原の水田開発の特徴と国有農場

#### (1) 黒竜江省における三江平原の位置づけ

三江平原はおよそ 1,065 万 ha の範囲からなり、3 つの大河と多数の支流が蛇行を繰り返し、河道の移動が激しく、沖積土が累積されている。そのため、洪水が頻繁に発生し氾濫原となっていた。平均海抜は  $40\sim60$ mであり、そのうち 76%の土地が完達山の北部の「小三江平原」に位置し、黒竜江省の中でも最も低い海抜 34mとなっている(注 6)。

そのため、治水対策にほとんど手が着いていなかった第二次大戦以前においては、未利用地が大半を占めており、アムール川-松花江とつづく水運の最終地点である中心都市ジャムスの周辺に満州開拓団が入植したのが、組織的な農地開発の初歩となった(注7)。戦後は、1950年代に人民解放軍の集団帰農があり、これが今日の国有農場の始まりである。この入植を基点として三江平原の農地開発が開始されることになる。黒竜江省の国有農場は104農場存在するが、三江平

原には53の農場が集中している。

2005 年の三江平原の面積は、つぎに示す地域区分によると総面積は 346 万 ha、うち国有農場が 145 万 ha、一般農村が 201 万 ha である。省全体の播種面積が 1,132 万 ha であるから、30.6% をしめる。また、国有農場のそれは、216 万 ha であるから、その 67.1%を占める。

国有農場は、一般農村とは独立した行政組織を形成しており、黒竜江省政府のもとに独自の農墾総局(かつては本部はジャムス、現在ではハルビン)が存在し、ブランチである管理局を有し、

一般農村の行政区画では地区政府に相当する。 三江平原の農墾ならびに一般農村の系統組織 は、農墾が4管理局-53農場、一般農村が5 地区(市)-23県である。

#### (2)三江平原の地区区分と水田の分布

以下では、国有農場を統括する農墾の管理区別に三江平原を区分し、その特徴を見ていくことにする。三江平原の農墾管理区は4つに別れるが、それに対応した一般農村の県(県級市)の分布は図1、同付表のように区分される。すなわち、第一が宝泉嶺管理区が位置する黒竜江と松花江の合流部地帯の一般農村であり、鶴崗市(市区・夢北県・绥浜県)と湯原県(佳木斯市管内)からなる。ここは、国有農場の耕地面積が30万ha、一般農村のそれが25万haであり、合計で55万haであり、両者はほぼ均衡している(表1)。第二

は、紅興隆管理区が立地する一般 農村であり、佳木斯市(市区・樺 川県・樺南県・富錦県)、双鴨山 市(市区・集賢県・友誼・宝清県・ 饶河県)、七台河市(市区・勃利 県)からなり、面積は国有農場と 一般農村を合わせて161万 haに 上る。宝泉嶺管理区と松花江を挟 んで隣接する地域と暴れ川であ

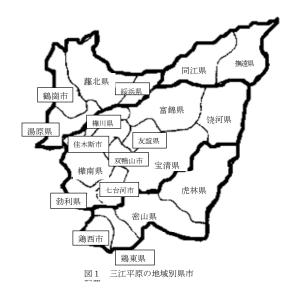


図1付表 三江平原の地域別の県域

管理区	市区·県数	対応する地区市(県)
宝泉嶺	4	鶴崗市(市区・蘿北県・綏浜県)
	•	湯原県(佳木斯市管内)
	11	佳木斯市(市区・樺川県・樺南県・富錦県)
紅興隆		双鴨山市(市区・集賢県・友誼県・宝清県・饶河県)
		七台河市(市区・勃利県)
建三江	2	同江県·撫遠県(佳木斯市管内)
牡丹江	4	鶏西市(市区・鶏東県・密山県・虎林県)

る掻力江の南部(右岸)の地域に農場の多くは分布している。前者には最大の国有農場である友誼農場(92,085ha)が位置する。一般農村の面積は 119 万 ha あり、地区耕地面積の 73.8%を占めるが、国有農場の面積も 42 万 ha であり、大農場が分布していることが分かる。第三は、建三江管理区に対応した一般農村であり、同江県と撫遠県(ともに佳木斯市管内)の 2 県からなる。この地区は、黒竜江とウスリー江の合流部であり、しかも松花江と掻力江にもほぼ囲まれており、最も条件の悪いところであった。国有農場面積が 39 万 ha、一般農村面積が 24 万 ha であり、その合計面積は 63 万 ha である。 表1 三江平原の地域別水田率(国有農場と一般農村の比較 2005年)

第四が牡丹江管理区が立地する一般農村、ウスリー江の支流である穆棱江流域に位置し、鶏西市(市区・鶏東県・密山県・虎林県)と対応している。農場耕地面積は34万ha、一般農村面積は33万haであり、合計面積は67万haである。これら4地区を合わせた耕地面積は、国有農場が145万ha、一般農村が201

		耕地面積	水田面積	農場•県		水田	<b>举</b> 別農 <sup>攻</sup>	易•県∌	汉	
		初地田恒 小山田1		<sup>尔田岡領</sup> 平均面積┃		~25% 25	5~50 50	<b>~</b> 75	75 <b>~</b>	計
宝泉嶺	農場	297,212	97,560	7,505	32.8	7	4	2		13
	一般農村	249,455	57,310	14,328	23.0	3	1			4
	小 計	546,667	154,870		28.3					
紅興隆	農場	420,216	141,242	11,770	33.6	4	4	2	2	12
	一般農村	1,188,486	153,756	13,978	12.9	9	2			11
	小 計	1,608,702	294,998		18.3					
建三江	農場	393,897	245,732	16,382	62.4	2	2	7	4	15
	一般農村	235,662	17,466	8,733	7.4	2				2
	小 計	629,559	263,198		41.8					
牡丹江	農場	341,290	197,353	15,181	57.8	5	1	5	2	13
	一般農村	332,728	103,465	17,244	31.1	4	2			6
	小 計	674,018	300,818		44.6					
三江平原	農場	1,452,615	681,887	12,866	46.9	18	11	16	8	53

14,435

16.5

23

331.997

·般農村 2,006,331

万 ha でほぼ拮抗しており、総面積は346万 ha に及ぶ。

本論の課題である水田について国有農場と一般農村を比較すると、合計で国有農場が68万 ha、水田率47%であり、ほぼ半分の面積で水田開発が行われているのに対し、一般農村では33万 ha、水田率16%であり、水田開発が低位であることがわかる。ここからも水田開発を主導したのが国有農場であることが確認される。地域別の水田率をみると、地域全体では牡丹江地区が44%と最も高いが、これは一般農村でのそれが31%と最も高いことに寄っている。地区全体では、ついで建三江の42%、宝泉嶺の28%、紅興隆の18%の順となっている。しかし、国有農場のみでみると、最も高いのが建三江の62%、ついで牡丹江の58%、紅興隆の34%、宝泉嶺の33%となっている。水田率別の農場数を地域別で見ても、75%以上の8農場のうち4農場が建三江であり、50%以上の24農場のうち、建三江が11農場を占め、牡丹江が7農場と続いている。両者の地区では広域に一気に水田開発が行われてことが予想される。

## (3)水田開発における国有農場と一般農村

これを時系列的に示したのが、図2である。三江平 原全体と地区別に国有農場と一般農村を対比している。 まず、三江平原全体をみると(図2・1)、耕地面積は 1980 年代末の一般農村での異常値を除けば、両者とも に 100 万 ha から 140 万 ha の幅で緩やかな変動をな す(一般農村は03年から大きく伸長)。水田面積につ いては一般農村では、1970年代末の5万 ha から05 年の33万haに漸増をみせる。これに対し、国有農場 は、70年代末には1万haを割る水準であったが、1990 年代初頭に5万haと一般農村の初発段階の水準とな り、95年から伸び率が急上昇し(96年には99%)、 98年までの4年間で10万 ha から66万 ha へと急伸 するのである。以降は、米価下落の影響があり、03 年までほとんどの年がマイナス成長となるが、04年 からは再び増加をみせ、06年には81万 ha にまで伸 張している。

以下では紙幅の関係から、2つの地区について一般 農村と国有農の比較を行っておこう。

第1が紅興隆地区である(図2・2)。ここは4つの地区のうち、耕地面積が05年で160万haあり、三江平原全体の2分の1を占めている。一般農村の割合も高く、耕地開発の歴史が相対的に早いことを示している。耕地面積全体では、80年代初頭に一般農村が60万ha、農場が40万haであったが、農場面積が停滞的であったのに対し、一般農村では1990年代末に80万haの水準に、05年には120万haに上っている。水田については、一般農村では樺川県を中心に一定の水田が存在したが、1980年代末から水田開発が国有農場に先行して進み、92年には8万haの第一次ピークを形成する。しかし、95年まで減退が続き、以降増大に転じ13万haを堅持している。これに対し、国有農

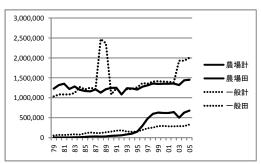


図2・1 土地利用変化(三江平原全体) 出典:黒竜江省統計局、『黒竜江農墾十年 1978-1988』『黒竜江省農墾在騰飛 1989-2000』

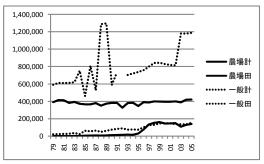


図2・2 土地利用変化(紅興隆地区)

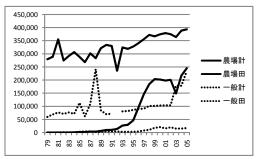


図2・3 土地利用変化 (建三江地区)

場においては 94 年までは一般農村の 80 年代の水準にあり、95 年から一気に 97 年の 13 万 ha にまで伸張し、一般農村を上回る面積を確保しているのである。一般農村は水田率 13%と畑作中心の土地利用にあるが、農場のそれは 34%であり、先の宝泉嶺地区と並ぶ水田率を確保している。

第2が、建三江地区である(図2・3)。ここは、国有農場地帯であり、農場面積が 30 万 ha から 40 万 ha に漸増してきたのに対し、一般農村は 02 年までは 10 万 ha の水準にあり、ここ数年で 20 万 ha を超える動きを示している。現在も開発途上であるといえる。こうした限界地的条件にあるため、一般農村では水田化がほとんど進んでおらず、05 年で 2 万 ha を割っており、水

田率も7%と極端に低い。それに対し、1990年代半ばから急速な水田化が進展し、95年の4万6千haから99年の20万ha~と4地区の中で最も大きな伸びを示している。さらに、若干の減退を見せた後、05年には25万haにまで増加しており、図示していないが、06年には33万haとなっている。このように建三江地区の水田開発は唯一継続中であると言うことができる。水田率は05年時点で62%であり、4地区中最も高くなっている。

以上のように、三江平原内部でも北西部、すなわちやや上流に位置する宝泉嶺地区と紅興隆地区では、畑作のウェイトが高く、国有農場の水田率は 30%前半の水準にとどまっており、03 年を底とする水田の後退は現在では回復してピーク水準に戻っている。これに対し、より下流の西南部の建三江地区、牡丹江地区では、耕地そのものが開発過程の中にあり、それは水田開発が牽引していることを示している。水田率はそれぞれ 62%、58%を示しており、水田が冠水対策の大きな手段であることがわかる。一般農村については、建三江では水田率が極端に低く水田化が難しい状況を示し、農家経済問題を強く抱え、逆に牡丹江では最も高い水田率を示しているのである。

#### 2. 水利開発におけるインフラの整備過程と地域性

#### (1)築堤・排水事業による治水の展開

三江平原においては、洪水常習地の面積は全体の 36%を占めており、平原内の平坦部の 58%を占めている。例えば、平原で最も有名な「暴れ川」である掻力河が氾濫すると平坦部の面積の 12%が冠水するのである。したがって、洪水による災害は、国有農場地域の主要災害をなしており、洪水防止工事は水利工事における「重要のなかの重要」な事業である。さらに、洪水による冠水は二重災害を引き起こす。そのため、洪水防止は排水事業の前提となる。なかでも、堤防建設工事は洪水防止事業の中心に位置し、三江平原の国有農場では 100%が堤防工事を必要としている。以下では、文献によりながら、三江平原での土地改良史を跡づけてみよう(注8)。

第1期(1947年から60年代の初期)は、国営農場が設立され、主に開墾事業とそれに伴う排水事業が土地改良事業の中心であり、堤防工事は個別農場の小さい範囲での洪水防止策であった。第2期(1960年代中期から70年代中期)は平原の下流地域で堤防の築造が開始された。1968年には国有農場は建設兵団に改組され、中ソ対立の激化から「辺境を開発して守る」というスローガンのもとで開墾面積は拡大し、地域範囲での洪水防止が行われた。堤防建設が農場外の一般農村を含む広域化したため、費用負担は一般農村区域が国、農場区域が農場という分担関係となった。

第三期(1970年代中期から80年代中期)においては、治水工事は三江平原総合治水事業(三江平原開発治理委員会)による流域毎の系統的な洪水防止・排水対策により計画的に実施されるようになった。国営農場の堤防建設は、発展段階に入り、建設の基準が厳格化され、これまでの不合理な堤防が補強された。国、農場の他に、国外と世界銀行から補償貿易のかたちで資金調達を行い、輸入の水利機械が導入され、5つの重点河川を治水し、下流の低湿地の排水工事が行われた。

第4期(80年代後半から2000年まで)では、全ての堤防建設は計画的に行われた。工事は主に危険区間での補修・補強を対象とし、洪水防止の基準が高められた。1982年からは、三江平原の治水は国家計画の枠組みに入り、国有農場の基幹工事は国家投資によるものとなった。2000年には、堤防を中心とする洪水防止体系が初歩的に完成している。また、1990年代には環境保護の法律が制定され、事業は環境保護にシフトし、「退耕還林・還草・還湿」政策が強化された。これに伴い自然保護区も設立された。

なお、1990年代からは、水稲の畑苗移植技術の普及により、畑作から水田への転換が進み、水田化による冠水対策への大きく方向転換をした。水利建設の一体化管理を指向するようになり、外部資金を積極的に導入するとともに、各農場では徴収した水利資金をセット建設に向けるようになった。

## (2)水利組織の特徴と展開

こうした事業展開のなかで、2000年段階での種類別の水利事業の実績、水資源の開発・利用状況、農業用水の利用状況をそれぞれ示した。

まず、水利事業全体を通して指摘できるのは(表2)、三江平原の比率が圧倒的である点である。

堤防と表面水排除については、面積の最も広い紅 - 興隆地区の割合が大きい - が、排水についてはアム - ル川とウスリー江の合流部で最も標高の低い建

堤防と表面水排除につい 表2 国有農場における項目別の水利事業の実態(2000年)

	堤防		排水		渚	灌漑		ダム		排水機場		水機
	箇所	長さ(km)	箇所	面積 (千ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	集水面 積	箇所	面積 (千ha)	台数	灌漑面 積
農墾合計	222	2,875	159	2,870	174	531,073	162	7,492	133	755	518	64,144
三江平原	178	2,509	136	2,570	129	464,193	78	3,655	101	703	337	39,731
宝泉嶺	55	628	36	363	27	110,065	7	63	16	249	112	12,489
紅興隆	71	1,146	37	599	41	143,828	40	1,651	52	329	157	18,470
建三江	7	172	33	1,001	16	126,124	3	66	8	105	16	5,171
牡丹江	45	563	30	607	45	84,176	28	1,875	25	20	52	3,601
See 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1												

三江地区が第一位であり、資料『黒竜江省農墾水利誌』か、211による。

灌漑については各地区が並ぶ状況になっている。また、ダムと灌水機については農墾での割合は 比較的低水準である。これも三江平原の 条件に規定されている。 **表3** 国有農場における水資源の開発・利用状況(1999年)

つぎに、水資源開発・利用(用水ベース)では(表3)、三江平原が圧倒的位置を占めており、灌漑方式では井戸灌漑が76.6%を占め、続いてポンプアップ、自然流下、ダムの順となっている。ここでも、自然流下よりポンプアップの割合が高いことが特徴である。また、井戸灌

			単位:白万m³								
	合計	農業	井戸 灌漑	ポンプ アップ	自然 流下	ダム	井戸灌 漑率				
農墾合計	5,309	5,236	3,476	489	980	290	66.4				
三江平原	4,475	4,419	3,383	443	351	241	76.6				
宝泉嶺	786	776	678	23	52	22	87.4				
紅興隆	1,280	1,253	855	215	44	139	68.2				
建三江	1,205	1,200	1,195	4	_	0	99.6				
牡丹江	1,203	1,190	655	201	255	80	55.0				
答判·『里帝江劣典狠水利誌』。100											

資料:『黒竜江省農墾水利誌』p.100。

概率を見ると、特に建三江地区ではほぼ全ての灌漑が井戸灌漑によって行われており、先に見た 急速な水田化が井戸掘削によって行われたことを示している。

こうした取水方式の特徴は、水利組織の存在にも反映している。ダム、自然流下、ポンプアップによる取水の場合には灌漑区がもうけられているが、この統計は1 万ムー(667ha)以上の灌漑区のみ把握することができる(注9)。これによると、農墾全体で2 万 ha が8、6,700ha 以上が1、667ha 以上が34 で合計34 に過ぎない。灌漑面積も全体で13.5 万 ha(総面積73.7ha の18.3%)、宝泉嶺管理区では2灌漑区、1.1 万 ha(同9.7 万 ha の11.3%)、紅興隆管理区では15灌漑区、3.6 万 ha(同14.1 万 ha の25.5%)、建三江管理区では2灌漑区、0.8 万 ha(同24.6 万 ha の3.2%)、牡丹江管理区では7灌漑区、3.1 万 ha(同3.2%)、セ丹江管理区では3

したがって、井戸灌漑を行う地区においては、水利管理は個々の農家によって行われており、 個別完結しているということができる。

#### 3. 開発主体とその役割

## (1)事業別投資の動向

事業の財源について考える前に、種類別の水 利事業の動向を事業費の側面から概観してお こう。表4は、資料の関係から、黒竜江省の農 場全体の事業動向をやや長期的に示したもの である。

事業費は、1990年代前半には1億元台であったが、1995年から急速に増加を見せはじめ、1999年の5億8,000万元をピークに以降減少傾向にある。拡大以前は排水事業が最もウェイトが高かったが、拡大期に増加したのは灌漑事業である。これは96年から1億元の水準に達

表4 国有農場の水利工事投資の動向

						単位:万元
	合計	灌漑	ダム	排水	堤防	その他
1991	11,728	2,676	1,239	5,709	1,157	945
92	14,499	3,464	1,463	6,369	2,087	1,109
93	15,025	2,024	1,171	7,123	1,567	3,138
94	14,341	1,333	723	7,785	2,240	2,259
95	23,047	6,031	547	9,742	3,365	3,359
96	28,007	10,053	393	13,150	2,102	2,307
97	31,823	8,836	774	14,432	2,447	5,331
98	45,589	8,002	762	21,931	7,337	8,292
99	57,823	13,012	2,894	16,429	16,588	8,899
2000	52,975	13,165	4,541	17,496	9,602	8,170
01	52,063	15,779	3,004	16,875	9,001	7,402
02	52,716	25,011	3,680	11,197	7,156	5,670
03	44,514	20,277	2,549	11,394	2,673	7,620
05	41,908	19,910	1,060	11,769	289	8,879
累計	647,857	188,056	37,648	251,058	81,901	89,192
	2欠小小 모니	レエロシナニトケィ	사사 미국 대회 기 시간	ᄆᆛᄰ	タケル	

資料:『水利統計年鑑』農墾総局水務局、各年次。

し、事業量がさらに伸びた排水事業には及ばないものの、第2位の位置を占める。さらに、2000年代に入ると、排水事業が縮小するのに対し、事業額を伸ばし、現在では2億元水準で推移しており、水利事業費の5割近くを占めるようになっている。1980年代のデータを散ることはできなかったが、この時期には堤防建設事業が中心であったと思われ、長期的には堤防建設事業、排水事業、灌漑事業の順に事業の中心が変化してきたことを示している。すなわち、治水から利水へのシフトである。

## (2)水利開発資金の財源

水利投資資金の内訳については、これまで紹介がないので、やや立ち入って分析を加えておこ

う。表5は、黒竜江省全体について水利投資の内容と資金の源泉について整理したものである。 水利資金は、2005年で終萄 表5 水利投資の内容と資金源泉(2005年・黒竜江省)

水利資金は、2005 年で総額 236,253 万元にのぼるが、そのうち国の基本建設投資が およそ 50%の 12億3,212 万元、中規模投資が 28%の 6,366 万元、小規模投資と水利管理が 17%の 39,685 万元の構成となっている。

基本建設は、「大水」と呼ばれ、国家計画による基幹工事(国家水利基本建設投資)であり、重点的な河川堤防・流域洪水防止・排水事業を含み、A級の農墾観測設計研究院が設計の担当をする(注

													単位	1:万元
			合計	県直営	灌漑	排水	供水	改水 飲水	水土 保全	ダム	堤防	小水電	その他	人件費
I	基本建設 I	国予算	11,342	10,102						300	10,300	440	302	
	基本建設Ⅱ	国債	30,362	800	10,700			7,600	1,562	500	7,793		2,207	
	基本建設Ⅲ	省予算	5,643	979	622			700		3,002		400	919	
	基本建設Ⅳ	地区借入金	31,585							27,095	4,490			
	小計		78,932		11,322			8,300	1,562	30,897	22,583	840	3,428	
	県·農場負担	地方	44,280	7,077	10,048			8,921	737	5,799	15,242	1,533	2,000	
	計	計	123,212		21,370			17,221	2,299	36,696	37,825	2,373	5,428	
I	小水	地方	21,996		15,338	1,560		770	1,190	345	130	102	2,560	
	農業発展基金	中央	14,058		4,625	3,066	600	2,002	190	1,426	1,243		905	
	扶貧以工代賑	中央	10,970		3,840	445		6,385		300				
	地方財政	地方	8,586		4,130	13	70	572	149	220	1,609	1,061	761	96
	地方水利建設基	<b>金地方</b>	8,256	1,530	526	105			40	1,421	1,627	2,000	2,537	95
	中央水利建設基		2,500	360	30	100				840	750		780	
	計	計	66,366		28,489	5,289	670	9,729	1,569	4,552	5,359	3,163	7,543	191
Ш	水利事業費	地方	14,740	1,968	75	45				1,449	2,406		10,765	7,919
	水利費	農家	19,186	11,046	2,634	105	4,744					108	11,594	8,113
	水資源費	農家	5,759	1,900		8							5,751	691
	計	計	39,685		2,709	158	4,744			1,449	2,406	108	28,110	16,723
	その他	その他	6,986		3,258	1,901	500	668	254	5	27		370	30
	合計		236,253	35,762	55,829	7,349	5,914	27,618	4,122	42,703	45,617	5,644	41,454	16,945
IV	農家拠出金	農家	13,820		4,818	849	1	3,583	1,450	2,033	477		607	27,638
	出役相当額	農家	9,068		2,490	1,042	120	747	2,752	890	897		129	18,135
	計	-	22,888		7,308	1,891	121	4,330	4,202	2,923	1,374		736	45,773

9)。省の水利庁が審査し、中央の水利部の許可が必要である。中央負担(41,704万元)、省・地区負担(37,228万元)、県・国有農場負担(44,280万元)からなるが、省・地区負担は例外的であり、用途は堤防建設、ダム建設、灌漑事業、飲用水事業が主なものである。主に地区負担(ハルビン市、27,095万元、銀行借入金)であるダム建設を除いては、国と地元(県・農場)の負担割合は50%ずつである。堤防建設については中央予算(水利専項資金)・国債と地元負担、灌漑・飲用水事業については国債と地元負担となっている。

資料:『黒竜江省水利建設統計資料』黒竜江省水利庁

これに対し、中規模投資は、「小水」と呼ばれる国の財政部からの小型水利補助金(小型農田水利建設補助金)を中心とする「小型」水利工事である。これは、総局・管理局・農場の財務部門と水利部門が共同管理するものである(21,996 万元)。国の資金はこの他に農業発展基金(14,058 万元)と貧困扶助資金(10,970 万元)などの専門資金がある。地方財源では、省財源(8,586 万元)と地方水利建設資金(8,256 万元)がある。これには地元(県・農場)負担がない。用途は「小水」を中心とする灌漑事業(28,489 万元)、貧困扶助資金を中心とする飲用水事業、地方資金を中心とする堤防建設、「小水」と発展基金を中心とする排水事業が主なものである。

小規模投資と水利管理については、地方負担が 14,740 万元、農家負担(水利費・水資源費) が 24,945 万元であり、農家負担割合が高い。事業内容はその他が 70%を占め、その 60%を人件費 が占めている。灌漑区の管理費用がその多くを占めていると考えられる。

総額における資金用途をみると、灌漑事業  $(55,829 \, \text{万元})$ 、堤防建設事業  $(45,617 \, \text{万元})$ 、ダム建設事業  $(42,703 \, \text{万元})$  の順となっており、灌漑事業の割合が高いが、これは中規模投資のなかでの比重が高くなっている (42.9%)。

このほかに、外数として農家拠出 金(13,820 万元)と出役相当額(9,068 万元)があり、水利投資資金総額と 比較するとあわせて10%程度のウェ イトとなり、灌漑事業の割合が高い。 つぎに、省の水利投資の中での国 有農場の割合をみたのが、表6であ る。省統計と農墾統計で相違がある ため、両者を示している。農墾統計 でみると、その総額は 36,029 万元で 15%をしめるが、中央資金、地方資 金での割合もほぼ 15%である。ただ し、中央資金では農業発展資金の割 合が 43%、地方資金では「小水」の 割合が 45%と高く、基本建設投資に おける地元負担割合も30%となって

表6 水利投入資金の源泉(2005年)

								<u>位:万元</u>
		省全体			水利压	<b>宁資料</b>	農墾	資料
			基本建設	省直営	農墾	三江平原	農墾	三江平原
中央投資	中央予算	11,342	11,342	10,102				
	扶貧以工代賑	10,970		0			1,402	0
	中央水利建設基金	2,500		360	500	430	500	430
	財政専項資金(国債)	30,362	30,362	800	3,807	2,035	3,807	2,035
	農業発展基金	14,058		0	6,039	3,610	6,039	3,610
	小計	72,197	41,704	11,262	10,346	6,075	10,346	6,075
地方投資	省予算	5,643	5,643	979				
	銀行借入金	31,585	31,585	0				
	地方財政	8,586		0				
	水利事業費	14,740		1,968				
	地方水利建設基金	8,256	2,000	1,530				
	水利費	19,186		11,046	2,326	1,528	2,326	1,528
	小農水及び水保補助金	21,996		0	9,990	5,180	9,990	4,293
	地方自賄い	44,280	41,292	7,077	3,348	1,949	13,246	11,828
	水資源費	5,759		1,900	121	59	121	59
	その他	6,986		0	5,877	4,474		
	小計	164,056	80,520	24,500	21,662	13,190	25,683	17,708
合計		236,253	122,324	35,762	32,008	19,265	36,029	23,783
外数	農家拠出金	13,820					4,474	4,474
Mer ded - Fr	出役相当額	9,068						

資料: 『黒竜江省水利建設統計資料』黒竜江省水利庁、『水利統計年鑑』黒竜江省 農墾総局水務局 注)中央予算は水利専項資金(1億元)、水利部補助、その他からなる。 いる。この 3 項目で全体の 81%をしめている。財源としてはより単純であり、自己資金割合 (37%) もその分高いと言うことができる。このうち、三江平原は 23,783 万元であり、農墾全体の 66% を占めており、集中的に水利投資が行われていることがわかる。

農家の拠出金を加えた合計額で、農場と農家の負担額(水利費等を含む)の割合を算出すると、農場総体では前者が32%、17%であり、三江平原の農場では41%、21%となる。両者をあわすと、農場相対では49%、三江平原では62%に達しており、三江平原での負担の高さが目につくのである。

## おわりに一三江平原開発の特質

本論では、まず、三江平原における近年の急速な水田化の過程をかなり細かな地域分析により明らかにし、一般農村とは異なる規模とスピードで水田開発が行われたことを明らかにした。三江平原では一般農村と国有農場の耕地規模はほぼ拮抗しているにもかかわらず、水田率が大きく異なる点は、単に国家プロジェクトによる推進があったと言うことでは説明ができず、国有農場の系統(農墾ー管理局ー個別農場)の存在が大きく影響していることを物語るものである。

第二には、水利開発の過程を振り返り、それが治水を前提として利水としての水田開発にシフトしてきたことを明らかにした。畑作による開墾と度重なる洪水への対応としての築堤、さらには排水事業を通して畑作経営の安定化(この時代は農場直営経営)を目指してきたが、これは湿地問題ひとつをとっても容易に改善できるものではなかった。しかし、稲作経営を農場直営で行うことは技術的にみても困難であった。

ここに、改革・開放路線のもとでの農家請負制への転換が 1980 年代半ばにおき、この新たな主体が稲作経営の担い手として登場するのである。ここでは、稲作経験のある農家が招聘農家として移住し、稲作技術の伝播を行うとともに、機械オペレーター層で経済蓄積のある職工農家が後に続く形で担い手形成が行われたのである。井戸1本 10ha という規模は新たな家族経営にとって最適規模であったといえる。

こうして、国家、地方政府であり経済団体でもある国有農場、10ha 規模の家族経営がそれぞれの役割を果たしながら、水田開発が行われ、稲作経営が一定の確立をみたといってよい。

ただし、土地改良の追加的投資や水系の維持管理に関しては、国が後背に退き、国有農場も民営化の中で経営問題に直面しているため、その費用負担は職工農家の肩に重くのしかかっている。米価水準にもよるが、利費や水利費として徴収される農家負担は、一方で農業税が廃止されたにもかかわらず、増大しているのである。今後、三江平原での稲作経営が持続的に営まれるかどうかは、この課題をいかに解決するかにかかっていよう。

#### 注

(1)朴紅・坂下明彦『中国東北における家族経営の再生と農村組織化』御茶の水書房、1999 年、pp.1-334、朴紅・坂下明彦・由田宏一・旦志剛「中国三江平原における国有農場の水田開発と稲作経営-新華農場の事例分析」『農経論叢』57集、2001 年、pp.85-98、坂下明彦・朴紅「中国国有農場と稲作職工農家」村田武編『再編下の家族農業経営と農協』筑波書房、2004 年、pp.177-207。

(2)朴紅・張錦女・旦志剛・坂下明彦「中国三江平原における稲作経営の展開と機械化-新華農場第 17 生産隊の事例(その 1) ー」 『農経論叢』 64 集、2009 年、pp. 1 - 12。

(3)朴紅・張錦女・旦志剛・坂下明彦「中国三江平原における稲作経営の労働過程と農家経済-新華農場第 17 生産隊の事例(その 2)-」 『農経論叢』 64 集、2009 年、pp.13-23。

(4)国有農場では、一般農村と同様の農家経済調査を実施しているが、残念ながらそのデータを取得することはできなかった。

- (5)農場の機能の変化については、朴紅「中国国有農場における企業改革の進展と農場機能の変化」『農経論叢』62 集、2006、pp.1-14 がある。
- (6) 『黒竜江省農墾水利誌 1947-2000』 黒竜江省農墾水利誌編纂委員会、2006 年、および徐一戒主編『黒竜江農墾稲作 1947-1996』 黒竜江人民出版社、1999 年を参照。以下の歴史的叙述については、これを参照している。
- (7)三江平原に位置する当時の三江省、東安省における開拓団はそれぞれ 115、109 であり、戸数は 9,657 戸、10,559 戸であり、全体の団数 881 の 25.4%、69,822 戸の 29.0%であった(『満洲開拓史』満洲開拓史復刊委員会、1980 年、pp.465-466)。東安省は、牡丹江管理局にほぼ対応するが、三江省は方正、通化を含み、中央部よりに入植がなされており、現在の建三江管理局内での入植はない。
- (8) 『黒竜江省農墾水利誌 1947-2000』黒竜江省農墾水利誌編纂委員会、2006 年、pp.338-345 を参照のこと。 資金の内容については、前掲『黒竜江省農墾水利誌』p.617 を参照のこと。
- (9) 『水利統計年鑑 2005 年』 黒竜江省農墾総局水務局、pp.270-75 による。